

公共施設マネジメントシンポジウム当日質疑への回答

No.	質疑内容	回答
1	基礎調査、基本方針を拝読していると、策定される段階で現地訪問しての調査だったのか？と疑問に思っています。実際はどうでしたか？	この基礎調査基本方針につきましては、事前に現地調査を実施した上で定めております。
2	公共施設は、少子高齢化に伴う人口減少を考えると『新しく創る』より『賢く使う』という総務省指針はその通りだと思います。ですが、計画や方針には町民の意見聴取が十二分になされたうえで、少なからず反映されることが大事だと思います。意見聴取の方法の具体案は持っていらいしゃいますか？	今後充分に、検討の場を設ける予定としております。
3	ステップ1は既に着工しており住民の声が反映されませんでした。ステップ2では基本計画策定前の今こそ意見交換を始めるべきです。さわやかホール3階にある福祉センターが公民館諸室の対象となっているあたりの扱いも含め、情報公開と住民との対話をどのように進めるのか教えてください。	現在、第3案の第1ステップではしお元気村の大改修を行い、今後第2ステップで、複合化する予定としており、複合化後の施設の検討をしてみたいです。その中で住民皆さまの意見を、より良いものとするため聴取していこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。 さわやかホール3階にある福祉センターにつきましても、目的が福祉センターとなっておりますので、そのあたりは条例の緩和が必要になるため、今後条例の見直しも必要となってくると認識しております。
4	公開質問状に答える形で、「建て替え」を前提に議論が進められてきましたが、2023年の基礎調査報告では改修と公民館機能の集約が推奨され、「建て替え」という表現が使われなくなりました。この方針変更について、なぜ「建て替え」が避けられたのか、また方向転換に至った背景を正直にご説明ください。	令和4年度、5年度で、基礎調査及び基本方針の策定を行いました。その中で一案として、現地建て替え案を踏まえて検討はしておりましたが、第3案の集約再編を選択したのは、アンケートやワークショップを行い、その意見を反映させて検討したところでございます。
5	基本方針で、それまでになかった役場庁舎が複合化の施設対象となったのは何故ですか？	役場庁舎も築54年と老朽化が進んでおり、基本方針でも、①現地建替え案②大規模改修案③集約再編案がございまして、アンケート結果等を踏まえ、集約再編案をベースに検討させていただいているところでございます。
6	公民館再整備スケジュールについてですが、令和9年度の時点で、公民館条例上の「公民館」はどちらになりますか？	今後、はしお元気村やグリーンパレスを改修させていただいて、公民館機能を移すわけでございますけれども、条例上法制上の関係もございまして、検討中ということでお答えさせていただきます。
7	公共施設全般の話となっているが、公民館をどうするか以前の問題だ。町が公民館の方針を決定しておいて、公共施設の説明を後付するのは順番が逆。自治基本条例の住民の意見を聞く事が後先逆になっている。	今回、公民館の再整備基本方針を策定し、その中で住民の方々を対象にアンケートやワークショップを実施しておりますので、その中で皆さまのご意見は反映できているものと認識しております。

8	第一ステップ、第二ステップに進む改修費と現公民館を改修する費用との比較検討が必要だ。	令和5年度で検討した「広陵中央公民館再整備基本方針」の中で、現地建て替え並びに大規模改修及び集約再編について比較検討をさせていただいております、
9	この様な説明は自治基本条例の趣旨から考えると先に住民に全体構想を説明すべき。	基本方針策定時には、無作為で住民アンケート及び希望者参加の住民ワークショップを行っておりますが、対面での説明会が、公民館利用者（育成クラブ）向けには令和6年11月、一般の方向けには、先日の説明会の開催となっております。今後も住民の方向けの説明会を開催させていただく予定としています。
10	中央公民館の違法建築が解った時に改修すべき。これは費用が高くつく事とは別。違反建築を行った行政の責任は重い。	町として今後適切に対応してまいります。
11	1、災害時の防災拠点としての観点より専門家の知見を聴きたい。 2、県の補助金が期待できない以上、民間からの投資の可能性も議論と検討をお願いしたい。専門家の知見を聞かせてほしい。	今後検討してまいります。
12	中央公民館を庁舎と複合施設とする事を住民は知らない。自治基本条例は置き去りにされている。都合良く情報開始している様に思える。	基本方針策定時には、無作為で住民アンケート及び希望者参加の住民ワークショップを行っておりますが、対面での説明会が、公民館利用者（育成クラブ）向けには令和6年11月、一般の方向けには、先日の説明会の開催となっております。今後も住民の方向けの説明会や育成クラブ所属の方に向けたヒアリングなど、現況についてのご説明の場を設けさせていただく予定です。
13	東洋大学南氏は中央公民館の違法状態を知って、行政に指導しないのか。コンサルの指名では。	違法状態につきましては、町が問題を解決するものと考えております。
14	現状ご利用でない方のご意見はどのように集約するつもりですか？	基本方針策定時には、無作為で住民アンケート及び希望者参加の住民ワークショップを行っており、その際にご意見を伺っておりますが、今後も住民の方向けの説明会を開催させていただく予定としています。
15	他にお金を節約する内容は他にたくさんあるとは思う。社会教育施設、特に中央公民館は費用面で制限する事は疑問が残る。他の事業をしっかりとチェックする様。	「公共施設の安全性」・「財政的負担の持続性」・「現在の中央公民館が果たしている機能の確保」を同時に実現する方法として、機能集約を検討しております。
16	町民にとってもすごく大事で貴重なお話かと感じました。このような説明会に関しては配信をしたり中継をするなどして広く町民のご意見を聞けるようにしてはいかがでしょうか？	今後も住民の方向けの説明会を開催させていただく予定としています。
17	育成クラブ利用者、一般(貸館)利用者、生涯学習講座等利用者は、現状、それぞれどのような利用をされているのですか。機能移転で対応できないものはあるのですか。	当日の説明資料にもございますとおり、元気村及びグリーンパレスの改修により、機能移転することで対応可能と考えております。

18	施設の統合については賛成です。複数の場所にある意味が理解出来ない。そもそもグリーンパレスとさわやかホールの駐車場は借地のはずです。役場を今の位置で建て替え、駐車場を返却し賃料を違う事に使う方が利益が大きいと思います。建て替えありきの施策ではなく、利益を最大化させ町民の理解を得られるようにすべきと考えます。町として町民の利益を考えるべきと思いますが、町、議会の考えを教えてください。	町の考えとしまして、当日の説明資料にもございますとおり、整備時期を2回に分け、はしお元気村及びグリーンパレスの改修による公民館機能の移転、新複合施設の整備を検討しております。 住民の皆さま、議会へは適宜ご説明の機会を設け、ご意見をお伺いできればと考えております。
19	教育長の方と 町長のお話 理にかなっていると思います現在あるものを利用して十分に行けると思います。公民館に行ってもグリーンパレスに行っても本当に人の気はありませんでした。なぜ利用しにくいのか考えて欲しいと思います。反対意見はたくさんあるでしょうがお二人の意見が腑に落ちました。教育長の方のお話の後で拍手したのは私1人でしたけれども 少なくとも1人は賛同したということをご理解ください。	ありがとうございます。 引き続き、鋭意検討してまいります。